

平成29年9月26日（火）

第9回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成29年9月26日(火)午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範
委員 足立 俊弘 委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 委員 長谷川浩子
5. 出席事務局職員
教育総務部長 小島茂明 生涯学習部長 小林信治
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長 木下登志子
総務課長 山田和夫 学校教育課長 大島慎一
指導課長兼小中一貫教育推進室長 羽場秀樹
教育研究所長 土山勇人 少年センター長 横山悦子
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 鈴木 肇
鳥の博物館長 鈴木順一 図書館長 櫻井 實
生涯学習課主幹兼公民館長 丸山正晃
文化・スポーツ課主幹 小林由紀夫 文化・スポーツ課主幹 辻 史郎
総務課主幹 森田康宏
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 2 9 年第 9 回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。足立委員をお願いします。

議案第 1 号

○倉部教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局の説明を求めます。

○山田総務課長 それでは説明させていただきます。1 ページをごらんください。提案理由は千葉県最低賃金の改正に伴い、事務補佐員、用務員、古文書整理員、図書整理員、学校司書及び安全管理員の 6 つの職種の時間給を改正するため、提案するものです。

3 ページにある資料のとおり、千葉県の最低賃金が改正前は 8 4 2 円、改正後は平成 2 9 年 1 0 月 1 日から 8 6 8 円になることに伴い、2 ページにあります新旧対照表のように、6 つの職種の時間給を 8 7 0 円に改正するものです。また、4 ページには改正部分となります、現行の別表 1 を添付しましたので参

考としてください。

なお、附則のとおり、千葉県最低賃金の改正に合わせ、平成29年10月1日からの施行としています。説明は以上です。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第1号について質疑があればこれを許します。

○豊島委員 この千葉県の最低賃金の改正というのは、ちょっと自分で調べていないのですけれども、全国的に見たらどのくらいのところにあるのですか。

○山田総務課長 説明いたします。全国の加重平均額は、この改定で848円になっております。近隣で見ますと、東京の時間給は958円、埼玉ですと871円、茨城ですと796円となります。加重平均額と比べますと千葉県は高くなっております。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○倉部教育長 次に議案第2号、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について事務局の説明を求めます。

○羽場小中一貫教育推進室長 5ページをお願いいたします。我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について。提案理由ですが、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の任期満了に伴い、我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱第3条の規定に基づき、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員を委嘱するため、提案するものです。

次のページにありますけれども、No.1からNo.10までの方たちに委嘱する形になります。よろしく申し上げます。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。議案第2号について質疑があればこれを許します。

○豊島委員 特に異論は何もないですが、新任と再任の区分はわかりますか。

○羽場小中一貫教育推進室長 任期の関係もあります。新たに4月の段階から新しくなられた方が2番の日根野さんという方と、それから8番と9番の方もそうなので、ただ今回は全部再任という形になります。年度の途中の委嘱になりますので、基本的には再任という形をお願いしてあります。

○豊島委員 了解しました。年度の途中ということですが、任期の委嘱は年度の途中からでもいいのです。4月からということではないのです。

○羽場小中一貫教育推進室長 本来は1年間ですので、その上にありますように10月1日から翌年度の9月30日になるのですけれども、その中でも学校の関係者の場合は4月に人事異動がありますので、その関係で4月に委嘱をしたのですが、9月でこれまでの委嘱期間が終了しますので、新たにまた1年間という形で再任になります。

○倉部教育長 これはいわゆる小中一貫教育を進めるために年度途中で立ち上げたものですので、それでスタートがずれて10月1日からの1年間というふうになっています。ただ、実質的に1年間の任期を全うするに当たって、途中で委員の交代がありますので、その交代については改めてその時点で議案とし

て変更という形ですけれども、本来の任期の終了ということで今回の議案の提出というふうになります。結果的には2回タイミングをずらして出てしまうという、年度途中で立ち上げた場合はよくあるケースなのですね。

○豊島委員 特に問題はないと思いますが、同じ学校の先生がたくさんいるわけで、その先生によっては4月から、その先生によっては再任で10月からという、ちょっとわかりにくいところがあるので伺ったのですけれども、了解しました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

○倉部教育長 次に議案第3号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について、事務局から説明を求めます。

○丸山生涯学習課主幹 議案第3号は7ページからになります。議案第3号は、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について、提案するものです。提案理由は、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員の任期満了に伴い、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会要綱第3条及び4条の規定に基づき委嘱するため、提案するものです。

次の8ページをごらんください。委嘱期間は、今の委嘱がこの9月30日で満了しますので、平成29年10月1日から平成32年9月30日まで、委嘱年月日は29年10月1日となります。委嘱の人数は、次の表にありますように6人です。

なお、新任は3人おります。ナンバーで申し上げますと1番、2番、4番の方が新任です。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第3号について質疑があればこれを許します。

○蒲田委員 御説明ありがとうございました。第1号委員について教えていただきたいのですが、前の委員さんは団体からの推薦ということではなくて、施設利用している個人の方、施設利用者の代表ではあるのでしょうかけれども、個人利用の方々に出ていただいていたかと思うのですけれども、今回それぞれのスポーツ、文化団体となった理由を教えてください。

○丸山生涯学習課主幹 今委員がおっしゃられたところで、所属のところがどう表現するか、悩みました。あくまでも同じように湖北地区公民館の利用者の代表という形でここに載せているので、利用している団体がどんなところで利用しているのかというところでわかるように、このところをスポーツ団体、そしてもう1人の方が利用しているのが文化団体ということで、そのような表記をさせていただいております。

○蒲田委員 わかりました。前回の1号委員さんは、もちろん湖北地区公民館を利用している方であったとは思いますが、湖北地区公民館もアビスタのほうも両方利用しているような方がおいでだったのですが、このスポーツ団体、文化団体から出ている方も、両方を利用している方というふうに考えてよろしいでしょうか。

○丸山生涯学習課主幹　こちらについてはアビスタの利用履歴を、私も失念しておりまして確認はしておりませんが、湖北地区の利用者ということで選定をさせていただきました。公民館は湖北だけの地区になっていますけれども、アビスタも利用できることになります。この方々が所属している団体が、かなり大きな人数の団体でございます。具体的には、スポーツ団体はフォークダンスの関係です。2番目のほうが着物サークルということで、どちらも今後はアビスタのほうも利用していただくことにはなると思いますので、選定に当たっては湖北から選んでおりますけれども、今後は両方の施設を見ていただけるように、私たちもこの委員会を運営していく中で、そういうものをお話ししながら、両方を十分比較していただきたいということを、しっかりと私たちも伝えていきたいと思っております。

あと、2号委員の方につきましては、新任の方でアビスタを利用していますと言われたのですが、湖北地区のほうのことをお願いしますということで、お話し、偏りがないように運営していただけるものと信じております。

○蒲田委員　ありがとうございました。よく理解できました。

○倉部教育長　ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員　ちょっと私は調べていないのであれですけども、7ページの提案理由のところの要綱第3条及び第4条の規定というのは、どんな規定なのか。

○丸山生涯学習課主幹　第3条につきましては、学識委員者は2名という組織のようなこと、4条については任期は3年ということをお定めております。

○豊島委員　今蒲田委員からもあったのですけれども、これで全然問題はないのですけれども、3番以下はこういうような書き方なので、文化団体、スポーツ団体、しかもスポーツ団体はフォークダンスである。確かに体育祭のときにフォークダンスをやっていたからスポーツかなと思うのですが、フォークダン

スというのはスポーツ団体ですか。

○丸山生涯学習課主幹 これについては微妙なところを言われるかもしれませんが、着物のほうは文化という形と、スポーツは体を動かすという意味で、どう表現したほうがいいのかということで悩んだ末に、このような表現をさせていただいたところでございます。体を動かすということでスポーツ団体、またはここを所属なしということも考えたのですけれども、それよりはしっかりわかったほうがよろしいというふうに判断をさせていただいて、ここに明記をさせていただきました。

○豊島委員 着物サークルのほうは市民文化連盟、市民文化祭をやる場所の所属ですよ。大ぐるみで言えば。フォークダンスもそうではないですか。スポーツ団体という、そういう名称はあるのかな。私も文化やっているのですけれども、文化団体と言われて、「我孫子市の文化団体にあなた方は入っているの？」と言われても、「文化団体というのは私は知らないな」と言うしかないのですが。

○倉部教育長 表記の関係だと思いますので、今回わかりやすくという形であえて載せていただいたのですけれども、わかりづらい部分もあるので、今後の提案については、その辺はあえて表記しないということもありますし、質問の中で、例えばどういう団体ですかと聞いたときに答えればよいような気もします。ちょっと今回については一応このままでよろしければ、議案訂正にかかってしまいますので、このまま通させていただきます。今後の表記の中には、ちょっと検討が必要な部分かなと思いますので、その辺の検討をお願いできますか。

○丸山生涯学習課主幹 わかりました。今回はよりわかりやすくと思って私としては書いたところでございます。これについては研究をさせていただいて、今後については正しく、誤解のないような表記に努めていきたいなと思います。

○倉部教育長 誤解のないように、正しい表記ではなくて、わかりやすい表記で十分です。

○丸山生涯学習課主幹 済みません。わかりやすい表記にします。

○倉部教育長 それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかに議案第3号について御質疑はありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

議案第4号及び議案第5号

○倉部教育長 次に議案第4号、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会要綱の一部を改正する告示の制定について、議案第5号、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱について、以上2議案は文化・スポーツ課所管の関連議案ですので一括審議いたします。

なお、表決につきましては議案ごとに行います。2議案について事務局から説明をお願いします。

○小林文化・スポーツ課主幹 それでは、議案第4号及び議案第5号について説明させていただきます。

まず議案第4号、9ページです。我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会要綱の一部を改正する告示の制定についてです。我孫子市民

体育館有料公園の選考委員会の任期について、指定管理者が来年度から新たに
変更というか選定し直しになりますので、それに伴って指定管理者の導入指針
に従い、3年とあった任期を5年とするものです。

なお、予定としては指定管理者の指定管理期間も今3年のものを5年にす
る予定であります。選考後もしっかり選定していただいた委員の皆様の評価を
していただくという意味でも、5年という形で指定管理者導入指針に従って変
更するものです。

次に11ページ、議案第5号、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管
理者選考委員会委員の委嘱についてです。12ページになりますが、これにつ
いてはちょっと半端なのですが、平成29年10月2日で今期の指定管理者選
考委員会の任期が満了となりますので、それに従いまして新たに委員の委嘱を
行うものです。以上になります。よろしく願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第4号及び議案第5号につ
いて質疑があればこれを許します。

○蒲田委員 4号のほうになるかと思うのですが、任期が3年から5年になる
件です。私もきちんと覚えているわけではないのですが、指定管理を始めると
きには、最初は3年で様子を見るということ、何期かして落ち着いてきたら
指定管理期間を5年にするという考え方が以前あったかと思いますが、その考
えに基づいて、こちらのほうは5年になっても大丈夫だろうということで、こ
ういう判断をされたのでしょうか。

○小林文化・スポーツ課主幹 指定管理者導入指針も何回か改正されていまし
て、当初は3年で、次は5年という形だったのですが、また途中でいろ
いろありまして3年という形になったのですが、去年の12月に改正された導
入指針のほうで、最初の導入時は3年で次回からは施設の状況を鑑みて指定管
理期間を定めるという形で、別に5年とも10年ともということは定めていな

いのですが、施設の状態に応じてということで、今回は私どもの体育館のほう
は3年間ずっとやってきたのですが、初めての民間の指定管理者が入りまして
以前と大分様相が変わりましたので、次回も同じ民間活力を生かすには、しっ
かりと期間をとったほうが、よりよい管理ができるのではないかと
5年にします。それと同時に、この委員の任期も実は指定管理者導入指針では
5年というふうになっていたもので、それに合わせて今回5年に変えるものです。

○蒲田委員 理解できました。ありがとうございます。5年はかなり長いので、
受けた委員の方の御負担はどうでしょうか。受けていただくときには、3年か
ら5年になったということで御負担感はあるのでしょうか。

○小林文化・スポーツ課主幹 この委員の方なのですが、6名のうち再任が3
名、新任が3名です。再任の方については、今期は5年になるのですけれど
という形でお断りをして、それでも快く引き受けていただきました。新任の方
についても、5年間という任期はお伝えした上で引き受けていただいています。
その任期に対して、長い短いということは私のほうには入ってきてはおりませ
ん。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいですか。先ほどの議案の中にもありましたけれども、
再任と新任はどなたかというのを教えていただけますか。

○小林文化・スポーツ課主幹 第1号委員の鴨木委員は再任でございます。村
上委員は新任です。第2号委員の学識経験者、増山委員と松本委員については
両方とも新任になります。第3号委員の市の職員は、お二方とも再任になりま
す。以上です。

○倉部教育長 新任は1番、3番、4番ということでよろしいですね。わかり
ました。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 4号、5号ともですけれども、「有料公園施設等」とあるのです

けれども、例えば有料公園施設というのは、幾つかは私の頭の中にあるのですけれども、どこですか。

○小林文化・スポーツ課主幹 西側から手賀沼公園の庭球場、湖北台中央公園の庭球場と野球場、利根川ゆうゆう公園の野球場、サッカー場とオフロードコースということになります。以上です。

○豊島委員 ゆうゆう公園施設等というのは、その有料公園が複数あるよという意味で「施設等」というのはいいのですか。

○小林文化・スポーツ課主幹 そのようには理解していますが、ゆうゆう公園施設でもいいのかもしれないですけれども、複数あるということで「等」という形になっています。

○豊島委員 ありがとうございます。その3つのところは私も了解しているのですけれども、その次にいいですか。

5号のところにある例えば3番、4番の新任の方なのですけれども、これは学識経験者ですから特に問題はないのですけれども、松本さんの場合には、講師というのは原則1年契約なのですけれども、その職が外れた場合でも、それは構わないのですね。

○小林文化・スポーツ課主幹 学識経験者という形で捉えていますので、そのようになります。

○豊島委員 ありがとうございます。例えば1番、2番のバドミントン連盟とかサッカー協会、先ほどのこういう形のほうがよかったのかもしれないけれども、今加入されていて、そこから仮に外れたということがあっても、そのところで変わるということではないのですよね。引き受けるほうは考えるのですよ。どういう立場でそれを引き受けているのかというのは、引き受けるほうは考えるのですよ。ずっと続けられない場合が出てきたりしても、それは構わないということですよ。

○小林文化・スポーツ課主幹 この場合、施設利用者を代表をする者という捉え方ですので、2人とも施設を使っていたらいい方なので、施設を利用できなくなった場合については違う方を立てるというか、そういうふうを考えております。

○豊島委員 わかりました。先のことですから今いろいろ考えてもわからないと思いますけれども、了解しました。

関連して1つだけ。しつこくて申しわけないのですが、11ページの選考委員会要綱の第3条、第4条というのは、この場合はどういう規定の内容ですか。

○小林文化・スポーツ課主幹 第3条は委員の中身です。第1号委員が施設利用者を代表する者、第2号委員が学識経験者、第3号が市の職員という形で、これを2名ずつという形で定数を定めています。第4条については、委員の任期等を定めているものです。以上です。

○豊島委員 任期を3年から5年に変えたというところは、ここに出てくるのですか。4条が決まって、5条が成立するということですね。

○小林文化・スポーツ主幹 そのとおりでございます。

○倉部教育長 4号、5号について、ほかに質疑はございますでしょうか。
——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。これより2議案について採決いたします。

初めに議案第4号、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員要綱の一部改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願ひ

ます。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

○倉部教育長 続きまして、議案第5号、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第5号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 特にないようですので、これより事務報告に対する質疑の時間とします。質疑があればこれを許します。

○豊島委員 1ページ目、学校教育課のところですか。先ほど下のほうの区域外就学の件数2件のことについて教えていただきました。ありがとうございます。上のほうの「学区の境で通学距離や通学の安全に問題がないため」の中学校、小学校各2件ずつですけれども、住所変更を要件とするものも含めてですが、ちょっと内容を教えていただきたいのですけれども。

○大島学校教育課長 済みません。ちょっと資料を持ってくるのを忘れまして、後で報告させていただきます。申しわけありません。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 3ページのところですけれども、先ほども報告があつて、ちょっと多かったです、「不審者対応講習会」というのが8月25日に行われていて、相当数の方が参加してくださって、これは本当にありがたいですね。内容のところにも幾つか書かれていますのですけれども、ちょっと大雑把な質問になって恐縮ですけれども、我孫子市の不審者の状況というのは、余りよくない状況なのでしょうか。それとも、みんなの努力でそれ以上の犯罪が起こっていないわけで、松戸の例がありましたからあれですけれども、このまま続けていけばいいという状況だと理解してよろしいのですか。

○大島学校教育課長 我孫子警察の齋藤さんの話の中では、前兆事案と呼ばれる、一歩間違えれば大きな性犯罪等につながってしまうような声かけや、あるいはつきまとい、こういった事案の件数は、残念ながら年々ふえている状況がございます。

○豊島委員 困ったなとは思いますが。ちょっと無理かもしれませんが、その原因みたいなものはどういうことなのだろうかという、そういうお話はありませんでしたか。

○大島学校教育課長 原因等についての分析という話はなかったのですが、ただ、今までの傾向というものをやはり警察のほうでも分析をして、例えば犯行の一番多いのは声かけ、次が露出であると。あと発生場所、あるいは状況別、こういったところは分析をして、起こりやすい時間帯や起こりやすい場所、そういったものを学校のほうにも知らせて注意喚起を行っているという現状です。

○豊島委員 ありがとうございます。声かけ、露出の起こりやすい場所とか時間帯というのは重要な手がかりだと思うのですね。そういうところは潰していくということは必要なのですけれども、それはわかる範囲でみんなに教えていただければなと思います。私の住んでいる家の横も小学校の女の子がずっと通っているもので、朝早く行って「いらっしやい」と言って、私たちは「トトロ

の森」と言っているのですけれども、みどり台の森のところを通りながらずつと行くのですけれども、やはり心配なのでね。場所とか時間帯、それは学校とか何とかに知らせることはできるのですよね。

○大島学校教育課長 まず発生場所については、本年度8月現在の段階では、もっとも多いのが路上の15件、次が公園内の3件というふうが続いております。また状況別なのですが、こちらは子供たちの帰宅時が10件、次に遊び中が5件ということで報告を受けております。

○豊島委員 路上の場所というのはわからないのですね。車を使われれば、ちょっとあれですけれども。

○倉部教育長 地域別ということによろしいですか。その辺はわかりますか。

○大島学校教育課長 地域別に関しては、そこまで細かい資料の提示はなかったもので、ちょっと今はわかりません。

○豊島委員 もしわかったら。

○倉部教育長 今後、資料等の提供がもしあればお知らせいただけますか。よろしくをお願いします。

ほかに事務報告についていかがでしょうか。

○蒲田委員 8ページ、7番の「ヤング手賀沼」のことについてお尋ねしたいと思います。9月4日に、ヤング手賀沼の通級生6人と校長先生が3人、それから所長、指導主事、ヤング手賀沼指導員3人で計14人となっているのですが、この所長というのは研究所の所長さんという意味ですか。

○土山教育研究所長 私でございます。

○蒲田委員 指導主事の方が指導課の先生ということですか。

○土山教育研究所長 研究所にも指導主事が3名おりまして、ヤング手賀沼の担当がおります。その担当がここに参加しております。

○蒲田委員 通級生徒の6人というのは、中学生6人ということによろしいで

しょうか。

○土山教育研究所長 はい。中学生6人でございます。

○蒲田委員 その中で学年を教えてくださいたいと思います。

○倉部教育長 わかる範囲で。

○土山教育研究所長 この日は6名ですので、3年生が3名、それから2年生が1名、1年生が2名でした。

○蒲田委員 一つ一つの質問で細かくて申しわけないのですが、3年生が3名ということは、この先、進路について指導が入っていくかと思うのですが、9月ですので、多分子供たちの中でも不安もありますでしょうし、その中でどういった指導をこの先していくのかを教えてください。

○土山教育研究所長 3年生の進路につきましては、ヤングの指導員も非常に考えているところです。これから可能な限り保護者との面談もしたり、それから学校見学を進めたりという形で、進路は選択できるようにしていきたいと考えております。もちろん学校との連携が一番メインになりますので、こちらにも校長先生も来ていただいていますので、学校と連携を密にとりまして、その上で進路を丁寧に指導していきたいと思っています。

○蒲田委員 これから義務教育でなくなっていくという中で、本当に子供たちは不安がいっぱいの中にいると思いますので、少しでも前向きに取り組めるように御指導いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいですか。

○蒲田委員 はい。

○倉部教育長 ほかに御質問がありますでしょうか。

○足立委員 5ページ、指導課の要請訪問の3番で「ファシリテーター協議」とあるので、どうしても、どういうものか教えてくださいたいのですが、どうしても。

○羽場指導課長 10月6日に我孫子中学校でアクティブラーニングの公開研

研究会が行われます。そのときに分科会に分かれまして研究協議を行うのですが、もっと簡単なところでいうと、その協議会の進行役という形を担当するのですが、その方たちが集まって、どういうふうに進めていこうかというのを学校の中で確認し合ったということでございます。

○足立委員 わかりました。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○足立委員 7ページの教育研究所の3番のところに「きこえの研修会」とありますけれども、今通常学級で聴覚に困難のある生徒さんはどのくらいいらっしゃるのですか。

○土山教育研究所長 千葉聾学校のサテライト教室というのが柏第三小学校にあります。そちらのほうに2名のお子さんが今通っております。あと、補聴器をつけているお子さんもそれぞれの学校でいるのですが、それは調査しておりません。ただ、ここの研修はそういうお子さんだけではなく、今まで聴覚に障害があるというふうに思われなくて、それをスルーしてしまったお子さんを発見することがメインでございました。

○倉部教育長 よろしいですか。

○足立委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 8ページの教育研究所のところなのですが、今の続きなのですが、4番に「夏季特別支援教育研修会」というのがありまして、我孫子の西村先生のお話があったということなのですが、「千葉県の特別支援教育の現状と今後」ということで、私なんか言うまでもなく、本当に特別支援にかかわる教育というのは今大変ですよ。全国的に大変ということで、我孫子もその先生を確保するのが大変ということはよくわかっています。その下のところに湖北特別支援学校云々とありますけれども、今我々が抱えている現状、

よき点、悪い点あると思いますけれども、それに対して今後どういうふうなことをすべきかというふうなこともあったと思うのですが、今おわかりの点がありましたら教えていただければ配慮したいと思いますけれども。

○土山教育研究所長 この日の西村先生の講演では、まず千葉県の現状、それから今後の動向ということなのですけれども、特別支援学級というのは今後も増加の傾向がございます。昨年度から法律のほうもできました関係で、合理的配慮に学校も取り組んではいかななくてはいけないということで、それについての御指導もありました。そういうことを前向きに考えますと、合理的な配慮について先生たちがそれぞれ考えるということで、特別支援教育だけでなく個に応じた指導ということにも結びつくと思うのです。そういうつながりということでは、非常に前向きに捉えられるかなと思います。ただ、現状として支援を要するお子さんはふえているということは、それに対する指導の方法というのをもっとスピードアップして皆さんが研修していかななくてはいけないということと、課題として特別支援学級の担任の先生の数をもっとふやせるようにしていく必要があるかなと思っております。

○豊島委員 これは教育長以下、皆さんが本当に日々苦心しているところだと思います。それは承知の上なのですけれども、これは大変な問題だと思います。議会のほうでも少人数教育に対してのいろいろな費用とか大変だけれども、国も困っているけれども、国から支援を求めるしかないという形で署名が出たりしてるのですけれどもね。これは我々も参加させていただいて、会議というふうなものでなくていいのですけれども、情報の共有というか課題についての何か検討会みたいなもの、そういうものを持っていく必要があるのではないかなと思っております。小学校を回らせてもらって、この先生がいなくなってしまうと指導する人がいない。それは困るということとか、いろいろなことを聞くわけです。それは我孫子だけではないのですけれども、教育市をう

たっている我々としては、しかも小中一貫教育をやろうとしている我々としては、そういうところに問題があつて、先生方だけでというふうな、合理的配慮云々だけでは済まないのではないかと思うのですね。そういうことが何かあればありがたいなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○倉部教育長 今の豊島委員の御意見の中に、もっと実情を知りたい、それから実際に担当している方たちと共有したいということですので、年に何回かこの研修会をやりますよね。

○土山教育研究所長 大きい研修会は隔年なので、来年はありません。そのほかに特別支援のコーディネーター研修会、それから学級支援員の研修会というのをごさいますて、講義を聞くこともありますし、お互いに状況を報告し合つて情報交換をする。特に7月に行いましたコーディネーター研修会では、小中一緒のグループで情報交換できたことが非常に有効だった場面もありました。今後もまだありますので、そういう形でやっていきたいなと思っております。

○倉部教育長 その際をお願いなのですからけれども、教育委員の皆さんにも御案内等でその場を見ていただいて、その中から必要に応じて、その人たちとの今後の対話というような機会を欲しいという御意見だと思いますので、ちょっとその辺を工夫していただけますか。

○土山教育研究所長 わかりました。

○倉部教育長 それでよろしいでしょうか。

○豊島委員 はい。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 何回も申しわけありません。4ページの指導課のところに戻るのでありますが、「Abi-ふるさと研修会」の中学校の部、2番目の小学校の部があつて、参加者として中学校のほうには教職員12名、それから小学校のほうは教職員14名とあるのですけれども、これは水曜日だったり火曜日だった

りするわけですから授業があつたりして、なかなかみんなが出ることは無理でしょうけれども、中学校は6校ですから、12人というのは複数出ているかなと感じがするのですけれども、小学校は13校、この教職員14人というのはどういう方が出ていらっしゃるのですか。

○羽場指導課長 お答えします。中学校の部分、小学校の部分も、基本的には希望研修になりますので、希望された方の参加でございます。ちなみにこれは両方とも夏休み中ですので、授業があつたわけではございません。

○豊島委員 そうですね。夏休み中ですね。そうだとしたら小学校の部のほうの教職員の14名というのは、ちょっと少ないように思うのですけれども、どうでしょうか。

○羽場指導課長 御指摘のとおり、人数がどうのこうではないのですけれども、中学校の部分を含めましても、ふるさとの資料を使つての授業というのは、やりやすそうで難しい部分もありますし、中学校の小山先生というのはまだ若い先生なのですが、非常にすばらしい授業をされていまして、指導課のほうは桃井がやったのですけれども、そちらを見て、こうやってやるのかという部分も当然出てきますので、もう少し多くの方に参加していただければと思いますが、これは実施時期が8月の後半、この間も指導課と話していたのですが、職員の研修日は後半に設定するしかなくなってしまうと、他の学校の研修会であるとか、そういうものが重なったり、いろいろなことの関係でどうしても難しい部分があつたりするのですが、これにつきましては私たちとしてももう少しふえていただいて、それが還元されるということが希望でございます。

○豊島委員 そのとおりだと私も思います。先生方は休みといつても休みではないので、結構いろいろなことをやっているのは承知しています。でもこういうふうなところで、参加してくれる人が1人でも多くて、情報を共有して小中一貫の中に生かしていければいいなと思うものですから、もう少し出られるよ

うな状況の工夫をお願いしたいと思いますけれども。

○倉部教育長 御意見でよろしいでしょうか。

○豊島委員 はい。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務報告について。

○蒲田委員 16ページです。鳥の博物館の6番の「学芸員実習」ですが、今回4名の方が参加したということですが、どのあたりの学校の学生さんが参加されたのでしょうか。

○鈴木鳥の博物館長 今回は東海大学、岐阜大学、千葉科学大学、もう1人は専修大学だったと思います。以上です。

○倉部教育長 よろしいですか。

○蒲田委員 先生の推薦もあってという形で、インターネットで募集をかけているのを見ていたのですけれども、すごく熱心な学生さんがいらっしやっただのかなと思っていたのですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木鳥の博物館長 今回の学生さんは男性2人、女性2人だったのですけれども、学芸員が行うような実習であったりとか、窓口やミュージアムショップも全部体験していただきまして、それぞれ皆さん一生懸命やっただきまして、最後はまた遊びに来たいということで実習を終えられました。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 9ページの「教育研究所における相談の概要」というところをお願いします。毎回のことで申しわけないのですけれども、教育研究所が扱っているこの業務というのは本当に重要な業務で、件数も多くて、本当に大変だと思うのですけれども、教育研究所にいろいろな形で相談に来てくれる、あるいは電話等で相談してくれるというのはありがたいので、そのことについてのお尋ねです。

上の段の1のaの②の「子どもの不登校に関する事」というところなのですけれども、「学力」から「重複要員等」まであるのですが、重複ですから単純には言えないのですけれども、重複とせざるを得ないような、1つに分けられないような原因が新しく2件、継続30件、このところで何か特徴的なこととか、私なんかにもわかりやすいような説明をしていただけるとありがたいなと思うのですけれども。

○土山教育研究所長 まず、この主訴に関しましては、一番初めに研究所に相談に来たときの状況を聞きまして、主訴を分けております。長いお子さんですと5～6年かけて、ですから初めの主訴がそのまま続いているというのが現状です。ということなので、古いことについてはちょっと私もわからないところがあるのですが、特にこの重複要因というのでありがちなものが、発達的な課題と精神的な不安定というのが結構重複になりがちです。やはり発達的な課題というのが対人関係とも結びついてくるのもあるので、これについては主訴をどうするかということで、相談員等を含めて会議で検討します。その中で重複要因という形で主訴分けをしているところであります。

○豊島委員 ありがとうございます。不登校に関する事ですから、精神的な不安定、発達的な課題の両方が合わさっているということはわかりましたけれども、そう簡単にはいきませんが、それを解消するというのは本当に難しくなりますね。どうしたらいいのだろうということがなかなかできないということなのですけれども、私は専門家ではないから、これ以上突っ込めないのですけれども、子供の性格や学習云々ということで③、④があって、そのところももう1つだけお聞きしたいのですけれども、この不登校を減らしていくということは、精神的と発達的なことが合わさった重複要因、これらをどのようにしたらいいかということなのですけれども、相当数を抱えるわけですので、これについて万歳をするわけにはいきませんので、何かしらの解決の方法みたい

なものというのは、いろいろな会議の中で、あるいは日常の中で何か見えてくるものというのではないのでしょうか。無理をお願いしていることはわかっているのですけれども、毎回これを見るわけなのですよ。それで何とかしたいのですよね。

○土山教育研究所長 今、会議というお話がありました。研究所で毎週所内会議というものを開いておまして、その中で全てのケースはできませんので、順番に扱い、それから新しいケースについて情報交換を行っております。その中で解決策をみんなで考えてはいるのですが、特効薬はまずありません。その中で、こういう方法もある、あるいは子ども相談課につなげるとか、そういうようなアイデアを出し合って解決に向けて話し合っているというのが状態です。

ただ、この下の合計数が微妙に変わっていることがわかると思いますが、相談で終結というのもございます。不登校の場合ですと、学校に復帰できているので終結としていいねということで、これも我々の中で相談して決めております。終結にできないものが、下にあります「要経過観察」というもので、しばらくは来ていないのですが、まだちょっと終結はできないねという形です。もちろん今おっしゃったように、すぐに解決できるものではないかなと思っておりますが、まず相談を聞くということも一番初めの解決手段ではないかと考えて、相談員は日々当たっているところでございます。

○豊島委員 ありがとうございます。先ほど蒲田委員の話にもありましたように、やがては出ていかなければいけない。ずっとここにいるわけにはいかない。いろいろな形で自立していかなければいけないということになるものですから、その短い間に、この教育研究所を通して我々がしてあげられることというのは限られてはいるけれども、精いっぱいのことをしてあげたいので、それには方向がある程度は見えないとなかなかできないので、相談をしてあげる、話を聞いてあげるというふうなことを今おっしゃっていて、それしかないのかなと思

いますけれども、よくわかりました。

○倉部教育長 お伺いのことについては、常に皆さん意識を持っていると思います。何とかしたいという思いの中での御質問かと思えますけれども、ただ確かに特効薬がなくて、それについてもがいている状況かと思えます。

1つだけ私から質問したいのですけれども、不登校にかかわるものの中で、発達障害とか、ある程度病気を理由として、そうなりやすいという傾向があると思うのですね。それについては例えば心理学者とか心理の専門家であるとかというような相談によって、投薬で回避できるものというものが若干あると読んだことがあります。そういうものが例えば疑われるお子さんに対して、相談したほうがいいですよというようなことを保護者の方とか、そういうような者への指導というのも含まれているのでしょうか。

○土山教育研究所長 もちろんやっております。ただ、病院にかかるか、かからないかというのが、最終的に保護者の了承もあるということと、直近のケースでもあるのですけれども、保護者も病院に連れていきたい、でも子供がどうしても嫌がるというようなケースもありまして、研究所だけではなく、子ども相談課とも一緒になって、それで病院に運んだというケースもございます。ですから相談員のほうも、病院あるいは精神のほうもありますし、あと先ほどありました聞こえの病院もありますし、また眼科さんの紹介なども、こういうのがありますよということで行っております。

○倉部教育長 ありがとうございます。そういうふうにお勧めできるメニューが多分あると思うのですけれども、それにそれぞれのお子さん、あるいは家庭がなかなか対応をとれていないというところに一番難しさがあるのかなというふうに私も感じているのですね。ですからその辺を何とか理解していただいて、お子さんのためにはそういうことをまず知っていただく。それによって対応策が変わってくるというところをじっくりと相談していくことが必要かなと思

ますので、この課題については教育委員の皆さんと一緒に検討していきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 今のことに関連してなのですが、もちろん病院に行くということも大事なのですが、私の知っているケースでも、病院の先生との相性もありますので、そこでうまくいかない経験がどこかであったりすると、二の足を踏んだり、あるいはこのお子さんとはすごく相性がいい先生だけれども、別のお子さんとは相性が悪いとか、そういうこともあるので、もしうまくいかないということがあったときでも別の先生を御紹介するだったり、お医者さんのほうでも相性というのはもちろんおわかりだと思っておりますが、本当に丁寧に我孫子に対応していただいていると思うのですけれども、そうやっていくことによって保護者の方ももう一度行ってみようかなということがあると思いますので、よろしくお願いします。

○倉部教育長 御意見でよろしいですか。一人一人の相性が違うというのが一番難しい分野だと思いますので、今まで以上の丁寧な対応をよろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 15ページの鳥の博物館のところですか。15ページから16ページにかけて「教育普及活動」の「主催事業」というのがありまして、(1)から(6)、(7)と続くわけですけれども、これを見ていて本当に心が豊かになります。ありがたいと思います。78回の企画展から始まって、8月、9月と、これからまたずっと行うところももちろんあるわけですけれども、全体を合わせたらどのくらいの活動をしているのだろうと思うと本当に頭が下がりますけれども、これだけの活動をして、これだけの人数が参加してくれるというのはなかなかなくて、これは鳥の博物館のありがたいところだなと思っています。

るのですよ。本当はもっとこうやりたいのだけれども、いろいろな理由でできないとか、そういうことも含めて、あるいはやってみての思いとか何かありましたら、ちょっと教えていただきたい。すばらしい活動だと思っているのですけれども。

○鈴木鳥の博物館長 お答えします。「てがたん」というのは毎月行っている定例のミュージアム事業なのですけれども、その下（３）、（４）、（５）については、夏休み期間中に当館の学芸員が毎週土日にお子さん向けの室内イベントをやっているわけなのですけれども、これは学芸員に限らず市民スタッフさんとか、あとは毎年大学生のボランティアさんに御協力をいただいています。行っている事業で、やはり毎年こういった地道といいますか、小さなお子さんがたくさん来ていただけるのですが、こういったことに活動をするによってリピーターが毎年毎年ふえていくということを私どもは目指していきまして、実際にそういう成果はあらわれているのかなというふうに思っております。夏休み期間中なので土日に限らずもう少しふやせればいいかなというふうには思うのですが、スタッフがちょっと足りないということもございまして、土日・祝日ということに限らせてもらっているのですが、できることであれば、もう少し数を多くしていきたいという思いはございます。以上でございます。

○豊島委員 ありがとうございます。夏休みということもあるということは承知の上ですけれども、スタッフは限りがあるからあれですけれども、ぜひこれからも続けていってもらいたいと思います。１１月に２０名ぐらいで３館を回ろうとして、この間下見に来てそれぞれ説明を受けたのですけれども、丁寧に学芸員の方に説明していただけて感動して帰って行きました。１１月にはお世話になりたいと思いますので、少ないスタッフでしょうけれども、ぜひ頑張ってくださいたいと思います。応援したいと思います。

○倉部教育長 応援のメッセージをいただきましたので。

○鈴木鳥の博物館長 先日、委員に来ていただいた際に打ち合わせ中で御対応できなくて大変申しわけなかったのですけれども、今後ともスタッフ一同頑張っていきたいと思えます。ありがとうございます。

○倉部教育長 ありがとうございます。生涯学習は、それぞれの施設の中でしっかり学芸員が中心となってやっていっていると思えますので、内容的には十分に誇れるものだと思います。ぜひいろいろな形での御理解と御協力、それから御利用を進めていただければありがたいなと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 もう1つだけ、いいですか。18ページの図書館のところです。8月、9月なのですけれども、おはなし会を、それほど多くない人数ではありますがすけれども、持続的に本当に続けている。これはありがたい活動ですよね。小さい子供がいる者にとっては本当にありがたいことだと思います。これもスタッフをやりくりしながら計画的にやっているのだと思えますけれども、見ながらありがたいなと思っております。大変でしょうけれども、課題がありましたら教えていただきたいと思えますし、何かありましたらお願いします。これもすばらしいと思えます。

○櫻井図書館長 応援メッセージをどうもありがとうございます。このおはなし会ですけれども、職員はもとより嘱託職員も研修して、実際におはなし会を実施しております。そよかぜおはなしタイムは移動図書館のステーションで実施しているものなのですが、これは全て市民スタッフさんが実践してくれているということで、職員、嘱託、市民スタッフの3者が一体となって、いい事業ですので、今後も実施していきたいと考えております。ありがとうございます。

○豊島委員 ありがとうございます。私の友人も3名が、違う市ですけれども、こういうところでボランティアみたいな形で活躍していて生きがいを感じています。ですからボランティアの方とか、ぜひたくさん巻き込んで進めていって

もらえればと思います。

○倉部教育長 ほかに事務報告について。

○蒲田委員 13ページです。「歴史文化担当」の「親子座禅教室」のことでお尋ねしたいと思います。参加者24名ということなのですが、親子でというと、どのくらいの年齢層の方々が御参加だったのでしょうか。あと何人の予定のところ、24人だったのでしょうか。

○辻文化・スポーツ課主幹 お答えいたします。おおよそ30名ぐらいまでは対応できるかということで募集をかけまして、それで24名でした。小さい方だと小学校の低学年、大きい方で中学校1年生ぐらいという感じなのですが、お一方で、お二人連れてこられているケースもありますので、さまざまなのですが、半分为子供で半分为大人、そのようなイメージです。

○蒲田委員 ありがとうございます。講師の先生はどのようなお話をなさったのでしょうか。

○辻文化・スポーツ課主幹 杉村楚人冠が若いころに仏教に親しんだということがあり、座禅というのは苦しいものではありませんと。楽しんでリラックスをしてやってくださいということでした。所作も苦しいものではなく、呼吸をゆっくりとしながら少しずつやってみましょうということで、椅子で座りながらやる座禅もありますよということで、実際に足が痛い方は椅子でやってくださいという形で指導していただきました。こういう取り組みは初めてだったのですけれども、アビスタのほうで実践して、それで杉村楚人冠記念館のほうをさらに案内するというので、一緒にタッグを組んでできる企画だったかと思っています。

○蒲田委員 参加した方々が楽しんだ御様子がわかりました。ありがとうございました。

○倉部教育長 事務報告について、いかがでしょうか。

○蒲田委員 図書館なのですが、19ページ、20ページのところで、実習・研修の受け入れの話がありまして、職場体験学習で市内の小中学生がしている部分と、それからインターンシップで高校生がしたということが書いてあるのですが、小中学生がした場合と高校生の場合と、内容というか何か違いがあったのでしょうか。

○櫻井図書館長 まず小中学生なのですけれども、基本的には配架の作業を手伝っていただいたというところが中心になります。高校生ですと、今後実施します土蔵古本市に出品する本にスタンプを押していただいたりとか、さらに細かい作業をお願いしたいという状況です。

○蒲田委員 わかりました。ありがとうございます。

○倉部教育長 事務報告についてはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に事務進行予定について質疑があれば、これを許します。

○豊島委員 指導課の4ページのところ5番目です。10月20日に行われる「第2回いじめ防止対策委員会」ですけれども、その中の内容として「第1回平成29年度いじめについてのアンケート結果について」の意見交換というのも含めてなのですけれども、過日、中学生と教育委員の話し合いがありまして、教育長のリードでうまくまとまって行って、いろいろな話が出て、その中でいじめのアンケートについてのことが出ていました。簡単に言ったら、書きたいことも書けない場合もあるということです。それは前にもここで申し上げたのですけれども、せつかくとるアンケートですから、書いているとその子だけが提出時間が長くなって、あいつ何か書いているなとわかってしまうということなのです。ですから、そのアンケートのとり方を何か工夫して行って、拾っていく。そのことをちょっと考えてもらいたいなというふうに思います。そうで

ないと書きたくても書けない。茨城みたいに、高校生に対してスマホで何とかという、そこまで小中学校でやるわけにはいかないの、そのところを考えていただければと思います。お願いします。

○横山少年センター長 ありがとうございます。いじめのアンケートについては全てがこの数字に出るものではなく、早期発見のための1つの手がかりでもあります。ただ、この中でとり方について、子供たちが自由に書けないといった実態があるということを目にして、今やっぱり考えられることは、その地区であるとか、それから学年であるとか、さまざまなことを加味しながら今指導課の中でも考えているところです。11月には第2回目が行われますので、そろそろ煮詰めまして、学校のほうに発信をしたいと思います。その前に教育長にも相談させていただいて発信をするつもりです。

○倉部教育長 ほかにありますか。

○蒲田委員 2ページの6番「小学校就学時健康診断」のことでお尋ねをいたします。いつ行いますというのは9月1日の広報に載っていたと思います。ただ、今ですと新聞をとっていなかったりすると、広報を目にしないような保護者の方もいらっしゃると思います。案内通知が行くのも、もちろんわかっているのですけれども、少しでも早く、いつ行うというのを案内があったほうが、仕事を休むとか、そういうこともあると思うので、広報と案内通知以外の周知の方法を教えてくださいたいと思います。

○大島学校教育課長 基本的には広報、それからホームページ、そして案内通知ということになります。できるだけ早く案内を出すということは、こちらのほうでも心がけて夏から準備をしまいましたが、今後さらに、どのような方法で周知ができるのかは考えていきたいなというふうに思います。

○蒲田委員 例えば市内の幼稚園、保育園に通っているお子さんだけではないと思うのですけれども、広報に載っているような一覧を早目に各幼稚園のほう

から配布していただけるような工夫ですとか、働いている親御さんだけでなくいろいろな御用事がありますので、通う予定の学校で1人でも多くのお子さんが受けることができるようにということを考えてしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○倉部教育長 希望ということによろしいですか。

○蒲田委員 はい。

○倉部教育長 ほかに事務進行予定についてはいかがでしょうか。——よろしいですか

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に教育事業全般について質疑があれば、これを許します。——特によろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑及び提案がないものと認めます。

以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 以上をもちまして平成29年第9回定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時16分閉会